

# ハラスメントについて

日本共産党

高田 浩子

**問** 市役所・市立病院・小学校及び中学校の職員におけるハラスメントについて伺います。

**答** 市職員については、「砂川市職員のハラスメントの防止に関する規程」を令和5年4月に施行し、審議案件はありません。

病院職員については、「職場におけるハラスメント防止等に関する指針」を平成26年12月に制定し、ハラスメント委員会審議件数は、過去5年間に9件です。

小・中学校職員については、北海道が令和2年6月に「懲戒処分の指針」を改め、推進しており、申し出はありません。

**問** 病院職員ハラスメント発生時の対応について伺います。

**答** 相談ボックス・メール等の窓口開設し、①相談者は用紙に必要事項記入提出、②相手にヒアリング実施、③結果を説明・報告後希望により委員会審議で有無を判定、④必要に応じて対応しています。加害者に対する措置について

伺います。

**答** 厳重注意・必要時の配置転換・報復禁止・謝罪・研修会等受講の措置を取っています。

**問** 小・中学校教員について、今後義務教育学校に向けての対応について伺います。

**答** 教職員間の連携に複雑さを増すことから想定外の対応等のストレスも想定されます。教職員の心理的安全性が確保されるよう研究・協議を進めます。



ほかに「避難所での子ども・女性・ジェンダー等の配慮について」質問しました。

# 大規模自然災害発生時の学校の対応について

公正会・市民の声連合

沢田 広志

**問** 小・中学校における避難訓練の取組み状況について伺います。

**答** 消防法に基づき、消防署と連携し、年2回の避難訓練を実施しています。時期は4月から6月の春季、8月から10月の秋季となっており、火災や地震発生から火災への対応訓練を実施しています。

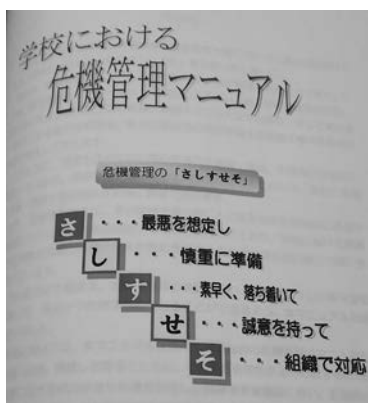
訓練では、2回のうちいずれかを休み時間に災害が発生した場合を想定した訓練や児童生徒に事前に予告をしない訓練をするなど様々な方式により、実際の災害発生を想定した訓練を行っています。

**問** 自然災害等の防災への学習の取組みについて伺います。

**答** 防災教育は、災害発生を想定した避難訓練の事前・事後指導、各教科・領域における授業や特別活動の場面で行われています。

学習指導要領では、小・中学校において、火災や地震災害等について、教科の学習で取り扱うこととされ、年間を通じて教科横断的な防災教育が行われています。

市では令和2年度から市内小・中学校が、消防署や市の防災部局、自衛隊等と連携・協働し、地域の防災の取組みや災害発生時に気をつけることなどを学ぶ「一日防災学校」を行い、今年度の豊沼小学校の実践で、全ての学校での取組みが終了しました。さらに、学校運営協議会と連携・協働しながら、子どもたちが地域と共に防災について学ぶ活動も行われています。



ほかに「大規模な自然災害が発生した際に、市立病院における災害拠点病院である市立病院の対応について」等質問しました。

# ヒグマ対策について

公明党  
辻 勲

**問** 目撃情報等があつてからの対応について伺います。

**答** 市職員、警察、猟友会会員の鳥獣被害対策実施隊員が目撃地点へ赴き、現場検証により移動経路等を想定した後、市と警察で連携し近隣周辺のパトロールを実施しています。

**問** 市ホームページ及びLINE公式アカウントで周知し、状況により看板の設置、町内会へのチラシを配布し周知徹底をしています。

**答** ヒグマの目撃や出没時の対応のほか、有害鳥獣対策連絡協議会に関わる活動をして頂いています。近年のヒグマの出没状況対応のため、散弾銃を所持して10年未満の猟友会会員にライフル銃を所持する事の必要性を協議するなど連携しています。

**問** 地域住民に対するヒグマ対応等講習会について伺います。

**答** 昨年、空知総合振興局主催の

「空知地域ヒグマ対策防除技術実践研修会」が開催されました。

**問** ヒグマの指定管理鳥獣の追加指定に伴う影響について伺います。

**答** 環境大臣が環境省令で指定管理鳥獣にヒグマを定めることで、道または国が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施できます。道は指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を策定し、自治体はこの計画に基づき捕獲等事業を実施します。これまでやむを得ない判断として捕獲する対応でしたが指定後は、ヒグマ出没後、早い段階で捕獲することが可能と予想されます。



# 砂川市病院事業経営強化プラン案について

公正会・市民の声連合  
小黒 弘

**問** 地域包括ケアシステムを構築するには、地域医療の連携及び紹介・逆紹介を含む「かかりつけ医」制度の充実が重要です。

**答** しかし、市内の開業医の減少が顕著であり、砂川市民にとって「かかりつけ医」を持ちづらい現状があります。

**問** その現状と影響をどのように捉えているのか伺います。

**答** 砂川市立病院は重症度や緊急度の高い救急や専門的外来治療を担う医療機関であることから、本来は連携先医療機関と機能分化を進めることが重要です。

**問** しかし、砂川市内では、かかりつけ機能が不足している状況にあるため、当院がかかりつけ機能を担わなければならない状況となっております。

このことから、軽症または症状の安定している患者等が当院へ多数来られることにより、限られた医師等医療従事者のなか、業務負担の増加により疲弊に繋がること

が懸念されるところです。

**問** 早急に市内に開業医を誘致する制度や条例等を作って対応する必要がありますかと思いますが、市長の考えを伺います。

**答** 何とか開業医を誘致するとうようなことも真剣に考えていかなければならないと考えています。開業医の招致・誘致については、すでに検討を始めています。

**問** 時期的にどうかは明言を避けませんが、準備は進めているということでご理解いただきたいと思えます。



砂川市立病院